

誌上相談室 Q&A

[テーマ]

企業に求められる感染症対策とBCP



2020年春以来、今なお新型コロナウイルス感染症の拡大が続いています。一時も早い収束が望まれるところですが、2021年夏時点でも再び感染拡大の兆候が伺われる状況にあります。また、すでに国内ではワクチン接種が始まっていますが、全年齢への接種が終わるまでには、まだ時間が必要です。

そこで今回は、コロナ禍において、企業に求められる感染症対策とBCPの対応のポイントについて解説します。

Q 企業におけるコロナ対策の基本的な枠組みを教えてください。

A コロナ対策に限らず、社会の課題を社内に落とし込むときの最初の悩みどころは、社内制度の枠組みの設定です。感染症の場合は、「①従業員の感染防止」「②事業継続」「③資金面の対策」の大きく3つに分けて考えたいでしょう。

感染症対策3つの柱

- ① 従業員等の感染防止
- ② 事業継続 (BCP)
- ③ 資金面の対策

Q 「①従業員等の感染防止」における対応のポイントは？

A 現在、社会全体に求められている感染症対策を、例外なく適用することが重要です。3密の回避やマスク・手洗いの徹底、常時換気などを、いわゆる労働安全の取り組みと同様に、現場はもちろん管理職・経営層に至るまで、例外なく職場全体に浸透させていく必要があります。

それと、これまでとは違い、「休む」ということを肯定的にとらえることも重要です。熱がある場合に精神力で乗り切るというような考え方をしていると、職場でのクラスター発生などを簡単に招いてしまいます。職場の考え方を考えるためには、現場を預かる管理職の考え方を考える必要があります。そのためには、経営幹部が率先して変化を受け入れることが重要です。

また、接客業など、お客さま対応を行う業種の場合、お客さまを感染させない、

お客さま間で感染を広げないということも重要です。厚生労働省や保健所、あるいは医療機関の指示・指導などを定期的に確認しながら、席間隔の確保、アルコール消毒液の設置などの対応を当面続ける必要があります。

Q 「②事業継続 (BCP)」における対応のポイントは？

A 事業継続においては、それぞれの職場で普段から行っている仕事の方法を考えることが重要です。感染症が広がっている間は従業員の感染リスクを減らす必要があるため、オフィスに出勤する人数を減らしたり、ワクチンを接種した後的一定期間休める期間を設けるといったことを考えなければなりません。また、感染症に罹患した場合はもちろん、それ以外の場合でも体調不良の気配が伺われる時には、確実に休暇を取らせる必要があります。「仕事があるので、体調が悪いけれども出勤しないといけない」ということがないよう組織的な姿勢が必要です。そのために、不急の業務については見合わせることを考える必要が生じます。この点を、経営幹部や管理職が認識し、心構えをもつことが事業継続のポイントです。これまでも可及的速やかに処理していた必要不可欠な業務も時間的猶予を確保することを考える必要があります。

なお、仙台市ホームページ(左記QRコード)では、BCPに関する各種支援制度やガイドライン等が紹介されていますので、策定時の参考にするとういでしょう。

Q 「③資金面の対策」における対応のポイントは？

A まずは、各種の補助金や協力金、支援金、融資などを活用することが、選択肢として考えられます。例えば、経済産業省では、コロナ禍における支援施策をまとめたパンフレットをホームページ上に公開していますし、仙台商工会議所のホームページでも、各支援制度の概要や相談窓口の連絡先などが公開されていますので、定期的に情報収集をおきましょう。

感染症対策の対応だけを見ると、正解がない中で、雰囲気によって休業を余儀なくされているような感覚に陥りがちです。しかし実際は、その背景に医学をはじめとする科学的根拠・理由が存在します。残念ながら、ウイルスは社会的事情を勘案してくれません。ウイルスに対応するのは、医学をはじめとする科学です。企業における感染症対策では、「経営者が率先して誤った情報などに流されずに正確な情報を把握すること」「マスク着用等をはじめとする対応しなくてはならないことを着実に実行すること」「ワクチン接種の推進・協力等を進めること」といった基本を忠実に堅守していくことが重要です。

【回答】



東京海上ディーアール株式会社
上級主任研究員
橋本 幸曜氏

